

令和7年6月13日（金曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

| | | | | | |
|-----|-----------|----|-----|-----------|----|
| 1番 | 柏 倉 信 一 | 議員 | 2番 | 佐 藤 政 人 | 議員 |
| 3番 | 野 口 康 一 郎 | 議員 | 4番 | 児 玉 崇 | 議員 |
| 5番 | 月 光 裕 晶 | 議員 | 6番 | 安 孫 子 義 徳 | 議員 |
| 7番 | 太 田 陽 子 | 議員 | 8番 | 佐 藤 耕 治 | 議員 |
| 9番 | 渡 邊 賢 一 | 議員 | 10番 | 伊 藤 正 彦 | 議員 |
| 11番 | 古 沢 清 志 | 議員 | 12番 | 太 田 芳 彦 | 議員 |
| 13番 | 阿 部 清 | 議員 | 14番 | 沖 津 一 博 | 議員 |
| 15番 | 荒 木 春 吉 | 議員 | 16番 | 後 藤 健 一 郎 | 議員 |

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-----------|-------------|-----------|-------------|
| 齋 藤 真 朗 | 市 長 | 猪 倉 秀 行 | 副 市 長 |
| 佐 藤 志 津 男 | 教 育 長 | 石 橋 慶 幸 | みらい協働課長 |
| 小 林 博 之 | 財 政 課 長 | 渡 辺 智 昭 | 市民生活課長 |
| 武 田 栄 治 | 建 設 管 理 課 長 | 東 海 林 茂 美 | 学 校 教 育 課 長 |

○事務局職員出席者

| | | | |
|---------|-----------|---------|-----------|
| 高 橋 良 子 | 事 務 局 長 | 伊 藤 正 弘 | 局 長 補 佐 |
| 堀 和 敏 | 総 務 係 主 任 | 熊 谷 拓 哉 | 総 務 係 主 事 |

議事日程第3号 第2回定例会
 令和7年6月13日(金) 午前9時30分開議

再開
 日程第1 一般質問
 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

再開 午前9時30分 本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

○柏倉信一議長 おはようございます。

一般質問

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

○柏倉信一議長 日程第1、引き続き一般質問を行います。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

通告順に質問を許します。

一般質問通告書

令和7年6月13日(金)

(第2回定例会)

| 番号 | 質問事項 | 要 旨 | 質 問 者 | 答 弁 者 |
|----|---|---|---------------|-------|
| 7 | 市民の憩いの場である本市のランドマーク「寒河江公園(長岡山)」整備事業における市陸上競技場及び園路の再整備促進について | (1) 県立寒河江高校陸上競技場の代替施設となるトラック、フィールド、投擲場、跳躍場等日本陸上競技連盟第4種公認陸上競技場の整備について (2) 災害時の指定避難所を兼ねた合宿所の移転整備について (3) 障がい者や幼児、児童、高齢者まで使用可能なバリアフリーのクロスカントリーコース(ウッドチップ・芝生仕様)の整備について (4) 寒河江公園駐車場の拡充整備について | 9番 渡 邊 賢 一 | 市 長 |

| 番号 | 質問事項 | 要 旨 | 質問者 | 答 弁 者 |
|----|--|--|-----------------|-------|
| 8 | 「全国に誇る教育都市さがえ」実現に向けた新中学校施設整備基本計画（素案）について | (1) 新中学校施設整備基本計画（素案）における施設計画について (2) マンモス校の特殊事情に対する対応について | | 教 育 長 |
| 9 | 書かない窓口導入後の運用状況と今後の改善について | (1) 書かない窓口の導入による成果と市民の反応について (2) 職員の業務負担と研修体制について (3) 今後の展開と改善の方向性について | 6 番 安孫子 義 徳 | 市 長 |
| 10 | 各種証明書のコンビニ交付の導入について | (1) 本市においてコンビニ交付を導入していない理由について (2) 他市の状況や導入効果の把握について (3) 今後の導入可能性とスケジュール感について (4) 市民サービス向上とDX推進の観点からの位置づけ | | 市 長 |
| 11 | 小中学校の安全管理策 | (1) 立川市立第三小学校事件への所感 (2) 本市内小中学校の安全管理策と今後 | 15 番 荒 木 春 吉 | 教 育 長 |

※表内の文字表記は実際の通告書に基づき掲載しております。

渡邊賢一議員の質問

- 柏倉信一議長 通告番号7番、8番について、9番渡邊賢一議員。
- 渡邊賢一議員 おはようございます。立憲民主党、無会派の渡邊賢一でございます。
- 戦後80年目の夏を迎え、先日は全国市議会議長会の丸子山形市議会議長様より在任10年の表彰をいただきまして、誠にありがとうございました。おかげさまで、今回、通算41回目の一般質問となります。
- さくらんぼが2年連続の不作になって、夜明

けとともに作業にいそしむ農家やアルバイトの皆さんはとてものがっかりしています。昨シーズンのように需給バランスが大きく崩れることがとても心配です。

一方で、本市にはたくさんの観光客がお越しになり、道の駅寒河江チェリーランドをはじめ、慈恩寺など観光地は過去最大のにぎわいを見せていると言われております。元祖種吹き飛ばしやさくらんぼウォークなどのイベントも予定され、さらに最高潮に達することを祈念しています。

明治初期からさくらんぼの栽培が始まり、先人たちが度重なる苦難を乗り越えてきたおかげ

で、今年には植樹150周年の節目の年であります。本市の三泉に観光さくらんぼ園が全国に先駆けて開園して、52年でございます。昨年制定されたさくらんぼのまち推進条例の基本理念には、さくらんぼを市民の誇りと位置づけ、生産者、事業者、市民及び市の役割を明らかにして、それぞれが協力し、さくらんぼのまち寒河江をさらに推進し、未来へ継承することをうたっているわけでございます。

残念なことに今回の職員の逮捕については、一昨日、市長から謝罪と再発防止に向けたお話がございましたが、あえて申し上げたいと思います。さくらんぼ農家のお手伝いアルバイトを全国に3番目となる特別に許可をされている市の役割は、繰り返し不祥事で信用を失墜させたり、さくらんぼイベントの打ち上げを深夜まで頑張ることではないはずで、本条例第6条、市の役割、「市は、さくらんぼに関する歴史及び文化を継承し、生産振興、ブランド価値の向上、新たな産業の創出その他のさくらんぼを未来へつないでいくための施策を推進する」と条文に掲げています。市民は、またかよ、さくらんぼの風評被害だ、もういいかげんにしてくれ、市役所はもっとしっかりしろと激怒の声を上げていることをお伝えしたいと思います。

私も、綱紀肅正を肝に銘じ、自らを律していかなければならないと、先人たちに叱られると強く自戒しながら、それでは通告順に御質問させていただきたいと思います。どうか誠意のある御答弁をお願いしたいと思います。

通告番号7番、本市のランドマークである「寒河江公園（長岡山）」整備事業における市陸上競技場及び園路の再整備促進についてでございます。

初めに、本市の新中学校施設整備基本計画（案）で、寒河江市寒河江鷹の巣地区の県立寒河江高等学校陸上競技場及び野球場の敷地を最有力候補地として整備することになっておりま

す。これは県からの譲渡を前提としていることから、寒河江市六供町の高等学校敷地に隣接するいわゆる長陵の緑が丘、長岡山の寒河江公園に代替施設を整備する予定になってございます。本市のスポーツ振興、陸上競技やサッカーなどの競技力強化と普及に関連して、御質問させていただきます。

さて、本市のランドマークである長岡山の寒河江公園再整備計画について、今年度は市陸上競技場及び園路の測量設計が予定されているところでございます。これまで、老朽化した県立寒河江高等学校のグラウンドは第4種公認陸上競技場として更新できず、大会開催は山形市のあかねヶ丘陸上競技場や天童市にある県の総合運動公園・べにばなスポーツパークの施設を借り上げなければなりませんでした。サッカーに関しても、芝生のサッカー場が市内にないため、市外に練習に行き、大会も本市開催は皆無だったそうです。

したがって、市内及び西村山地域には全天候型舗装の施設がないがために、県縦断駅伝競走大会の寒河江西村山チームや女子駅伝チームは、練習場所の確保に困難を極めているのでございます。こうしたことが駅伝競走大会の目標とする3位入賞には届かないばかりか、今大会のような人が続出、また、もう一つは中学生の進路先ですね、これが西村山地域の高校に進学したくない、大きくこういったことが影響していることは言うまでもございません。

本事業は、屋外競技のサッカーや陸上競技などのスポーツ振興及び競技力強化のために、大きなハード整備というふうになるものでございます。また、高等学校の文教施設であることはもとより、市陸上競技場のリニューアル整備として関係者の期待は計り知れず、果てしない夢と希望を抱かずにはいられません。さらに、立地適正化計画に基づく地方創生拠点施設として、市民の健康増進のための社会体育施設はじめ、

災害時の指定避難所としての活用、さくらんぼマラソンやツール・ド・さくらんぼなどのスポーツイベントやさくらの丘やつつじ園などの豊富な広域観光振興の拠点として、多くの市民や市を訪れた観光客が大きな期待を寄せております。

このような現状を踏まえ、地域住民の悲願である陸上競技場・サッカー場整備の強い要望といたしまして、関係団体をはじめ、多くの市民の声をお伝えしたいと思います。

(1) 県立寒河江高等学校陸上競技場の代替施設となるトラック、フィールド、投擲場、跳躍場等日本陸上競技連盟第4種公認陸上競技場の整備についてでございます。

この質問は、去る4月10日に市長に対しまして、山形県西村山地区陸上競技協会菅野会長と寒河江市陸上競技協会遠藤会長、寒河江西村山マラソンクラブOB会の堀会長及び県立寒河江高等学校陸上部同窓会江陵会の不肖私、会長を務めます4つの団体の要望書でありまして、この中から重要な項目を抜粋して御質問させていただきます。

まず、現在の県立寒河江高等学校陸上競技場の代替となるために、きちんと予算をかけて整備することが必須条件となっていると思います。具体的には、1つ、現在のアンツーカー、土のトラックを全天候型舗装にして、400メートル6レーンを8レーンの拡充整備をすべき。2つ目、フィールドに関しては、現在の土から芝生にしていただき、さらに人工芝仕様の新設整備をすべき。3つ目、決勝ゴール、決勝線ですね、については、現在の目視による審判判定から写真撮影システムを導入すべき。4つ目、スタジアムの照明、観客席、会議室、シャワールーム、更衣室、多目的トイレ等についての拡充。5つ目、陸上競技大会記録会などを開催できるようなサブトラック、全天候型舗装の400メートル整備。そして最後に、冬季走路、これは屋根が

ある全天候型舗装の100メートル雨天走路の新設整備などが要望として出されております。

特に、寒河江市大字寒河江字長岡に位置する市陸上競技場は、戦時中は畑にされたそうですが、戦後に造られてからほとんど手が入れられなかった施設です。県内では、北から申し上げますと、酒田市の市営光ヶ丘、鶴岡市の市営小真木原、新庄市の市営東山、村山市の、これは中学校ですけれども楯岡中、東根の東根一中、天童市はもちろん県の総合運動公園と天童市のスポーツセンター、長井市市営陸上競技場、米沢市市営、高島は高島中の陸上競技場など、競技大会が開催可能な施設となっており、本市は約70年間、町内会や幼稚園、保育所の運動会で使われるも、施設の更新すら行われてきませんでした。いつの間にか神聖な競技場が臨時駐車場に化した姿は、陸上競技を志してきた、行ってきた者として、涙、涙であります。

こうした経過を踏まえ、関係団体の要望に沿える代替施設となるように、今後の整備計画をどのようにお考えか、市長の御所見をお伺いします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 おはようございます。

渡邊議員から、寒河江公園整備事業における市陸上競技場の再整備について御質問いただきました。

本市の中心部にあります寒河江公園につきましては、平成25年6月に策定しました寒河江公園再整備基本計画に基づきまして、本市のランドマークとしての存在感を示しつつ、多くの人に愛される魅力ある公園を目指し、再整備を進めてきたところであります。

市陸上競技場のあるエリアにつきましては、既設の陸上競技場を生かしながら、ヘリポート機能も備えた救助の拠点としても利用可能な多目的運動広場ゾーンとして、市民をはじめ、訪れる方、誰もが体を動かし健康づくりにいそし

むことができる広場に整備していくものと、前述の寒河江公園再整備基本計画に位置づけられているというところでございます。

御案内のとおり、現在、新中学校の用地としまして、寒河江高等学校グラウンドの譲渡を県に対し要望しているところであります。その譲渡となれば失われる寒河江高等学校のサッカーフィールドや陸上競技施設等の教育施設の代替措置としまして、これから多目的運動広場を学校関係者との打合せを踏まえて体育の授業やサッカー等の部活動ができるような機能も備えた広場として整備したいというふうに考えているところであります。

市では、現在、この広場の整備に向けた測量設計を行っているところでありますが、この現地の地形に対しまして、山形県西村山地区陸上競技協会をはじめとする関係団体からいただいている要望にあった公式の陸上競技が可能な全天候型の施設を落とし込んだ場合、明らかに用地面積が不足し、さらに屋根つきの施設を整備した場合には、災害時にヘリが離着陸を行う活動拠点としての機能が十分果たせなくなるなど、新たな課題が生じることが明らかであります。

今般の整備に当たりましては、詳細な整備内容について、現在行っている測量設計の結果を見て決定することになりますが、寒河江高等学校等からこれまで伺っている意見等を踏まえ、陸上競技の長距離走や短距離走のトラックに加え、サッカー競技ができるようなフィールドも整備が可能か検討しているところであります。また、夜間での利用も可能なように、照明設備などについても検討を行ってまいりたいと考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 検討中ということですが、それに加えて、今市長からありました教育施設のところについてでございます。県立寒河江高等学校運動部の用具あるいは用具

室、倉庫、男女別の部室、あと更衣室、男女別のトイレ等の代替施設についても申し上げたいと思います。

現在の施設は老朽化しておいて、このたびの移転整備について、私の後輩たちもとても大きな期待を寄せているわけでございます。寒河江高等学校の本校舎の改築整備計画もあることから、ぜひ魅力的な施設に整備していただくことで、現在の山形市一極集中の高校進学から地元、市内への高校進学に変わっていく契機にしたいというふうに思うのでございます。

また、中高連携の推進、部活動の地域移行、地域展開ですか、の受皿、先般も一般質問ありましたけれども、そうしたものをつくっていただかないと、生徒たちはどこで練習したらいいのかということになります。さらには、世界陸上やオリンピック選手を目指すジュニアアスリートの育成にもつながっていくことは間違いございません。

こうしたことも含めて、市長には知事に対して強く要望していただきたいと思うのですが、御所見をお伺いします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 寒河江高等学校の運動部の用具庫、男女別部室や更衣室、そしてトイレなどの代替施設整備に関する要望についての御質問をいただきました。

御案内のとおり、新中学校の用地として譲渡を要望しておりますが、寒河江高等学校グラウンドには県が整備した用具庫、トイレや男女別の更衣室を備えた建屋に加え、指導顧問、監督の詰所、用具庫などがございます。また、そのほかにも、野球部OB会が寄贈整備した用具庫に加え、野球グラウンドの照明灯設備などがございます。

新中学校用地としてグラウンドの譲渡を受けた後には、これらの施設につきまして、それぞれの所有者から除却等を行っていただく必要が

生じてまいります。市では、これらの施設の除却費用に加えまして、建設に要する費用を補償費としてお支払いし、県やOB会から移設等の対応をしていただきたいと考えております。

他方、寒河江高等学校につきましては、地域を支える優秀な人材を輩出してきた西村山地域の核となる高等学校であります。その学校施設の改築を含めた教育環境の整備については、これからの人材育成に大きな影響を与えることでもありますので、今年行う市の重要事業要望においても、要望に加えているところであります。この機会に寒河江高等学校の教育環境がより魅力あるものになることを大いに期待しているところであります。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 今市長からもありましたとおり、寒河江高校のグラウンドができたときには、今の陸上競技場のときには、インターハイ県の予選で寒河江高校陸上部、3連覇したんです。そして、寒河江西村山チームも、1回大会から3回大会まで3連覇したんです。それくらい歴史ある陸上競技なのですが、残念ながらもうほかの市が追い抜いていって、今は最下位というふうになっています。

あと、優秀な人材と言われたわけですがけれども、寒河江高等学校からは東大、東北大、市長の新潟大、北大、様々なところに進学して、優秀な、進学率も高かったわけです。今は残念ながら定数の78%しか募集に応じてくれないというふうな結果になっているわけです。

ここで、市長、教育長に見ていただきたいのがこれです、白たすき。最下位グループというより、もう最後。県縦断駅伝の今大会、寒河江西村山チームは、2日目のアンカー草苺選手が白たすきの一斉スタートで走らなければなりませんでした。過去6年間、2日目優勝を果たした我が寒河江西村山チームが、残念ながら今大会は振るわず、最下位グループの総合9位に沈

みました。この屈辱的な白たすきをつけて繰上げスタートしなければならない選手たちの気持ち、ぜひ分かっていたきたい。3日目の南陽中継所は最下位でした。いよいよ10位が見えてしまっていたわけです。秒差で何とか9位を確保したわけですが、そんな状況でありました。

来年はさくらんぼマラソン第50回大会、県縦断駅伝は第70回の記念大会でございます。市長が実行委員長の大会実行委員会では、強化策はもちろん、練習環境の整備、結団式などの支援体制、今回初めてだと思ふんですけれども自衛隊の協力を求めたようなことについても、書面協議や事務局の判断などでなくて、しっかりと会議を開催していただいて御検討いただき、多くの意見を集約してこれから進めていただきたいということを強く要望させていただきたいと思ふます。

(2)の災害時の指定避難所を兼ねた合宿所の移転整備についてでございます。

現在、寒河江公園はドクターヘリのヘリポート、ランデブーポイントを兼ねた指定避難所というふうになっておりますが、屋根のある建物はつつじ公園のあずまやや3か所のトイレ以外ありません。万一の場合、仮設住宅やテントの選択肢もございませぬけれども、指定避難所としても活用できる合宿所を陸上競技場のスタンド下に整備すべきではないでしょうか。老朽化した現在の合宿所については、建て替えの要望が多く出されています。体育館やテニスコート、弓道場やプールなどからも近い場所に整備すべきです。

したがいまして、陸上競技場、サッカー場は、スポーツイベントだけでなく、市民の健康増進のため、そして避難所という活用が可能であり、合宿所が整備されれば、さらにこの機能強化は計り知れないものと思ふます。そうした意味で、管理運営については市内の商工団体、温泉組合

などに協力をお願いし、施設管理や飲食面でおいしい食事を提供していただけるというふうに思いますけれども、この件に関しての市長の御所見をお伺いします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 長岡山の多目的運動広場に観客スタンドを整備して、その下に合宿所を建設してはどうかというような御提案、御意見をいただきました。

先ほどお答えいたしましたとおり、長岡山の公式の陸上競技が可能な屋根つきで観客スタンドを附帯した全天候型の施設を整備するには明らかに用地面積が不足しているということから、観客スタンドの下の合宿所整備についても、同様に実現は困難であるというふうに考えます。財源を含め、こうしたことから、あくまで寒河江公園再整備基本計画に計画する多目的運動広場として整備を進めるべきというふうに考えております。

一方、今年3月に策定しました寒河江市公共施設等総合管理計画個別施設計画において、現在の市民体育館合宿所は、中期となる20年後までは維持管理し、その後、老朽化が進行した時点で廃止を視野に検討するというふうにしております。

合宿所については、議員御提案のとおり、スポーツの振興だけにとどまらず、防災等様々な観点から利活用を検討する必要があると考えますので、特に指定避難所としても活用できないか、ほかの市有施設と併せまして改めて検討しまして、必要な機能強化を含めて維持管理を図っていきたいというふうに考えております。

現在の合宿所について、耐用年数を迎えるまでは適正に維持管理しながら活用しまして、学びの里TASSHOなど、団体合宿で利用可能な市内の他の施設の利用状況なども踏まえ、施設の必要性を整理しながら、20年後という長期的な視点を持って検討することとしております

ので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 残念ながら、これについては私は理解できないというふうに申し上げたいと思います。どこの陸上競技場のスタンドもきちんと整備されて、そこの下のところは多目的に使用できるような仕様になっているわけですから、ぜひ、グラウンドだけ造ればいい、あと県が建物は考えるんだというスタンスじゃなくて、しっかり附帯施設として、これを蓋をすることなく検討をお願いしたいというふうに思います。これは防犯上の問題もあると思います。照明がつかない。そして、夜、非常に不安になるというふうな今の状況を、とにかく早く改善すべきだというふうに思います。

次に、(3)の障がい者や幼児、児童、高齢者まで使用可能なバリアフリーのクロスカントリーコース(ウッドチップ・芝生仕様)の整備について、これも御提案をしたい、御質問をさせていただきます。

現在の園路は、大雨による土砂崩れで階段部分の土が流出し、金属製の枕木が露出し危険であることから、通行止めになっている箇所もございます。特に足の不自由な障がい者にとって、バリアフリーの通路はユニバーサルスタンダード、国際基準でありまして、本市の公共施設の整備も進めているところです。醍醐小学校の例も先日ありました。小さなお子様や児童、そしてまだまだ元気はつらつの高齢者まで、安全に散策できる公園でなければなりません。

加えて、丘の公園でありますから高低差を生かして土壌流出を防止するためにも、高麗芝や西洋芝の養生、水たまりが少なくなるようにウッドチップ仕様にすべきです。アスリートの膝や足首に負担がかからないようなクロスカントリーコースにも活用できるのではないのでしょうか。

1970年代後半から整備されてきた現在の園路は、つつじ公園のコンクリート舗装の段差のある階段や金属製の枕木であります。自然の空間となるようにしていただきたいと思うのですが、市長の御所見をお尋ねします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 寒河江公園内の園路につきましては、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー法に基づいて、擦れ違いが可能であることや規定の勾配以下とすること、路面は滑りにくい仕上げがなされていることなど、都市公園の移動等円滑化整備ガイドラインに沿った高齢者や障がい者に優しい園路の整備を行いたいというふうに考えております。今年度においては、つつじ園内の園路の一部について整備を行うための測量設計を予定しております。

なお、園路の整備については、寒河江公園再整備基本計画に基づいて、地形に合わせたバリアフリーやユニバーサルデザインを導入し、ウォーキング等の利用促進を考慮した歩行者専用として計画しておりますが、クロスカントリーコースとしての併用ということも可能かどうかについても検討を行いながら、多くの人が利用しやすい公園整備を行ってまいりたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 私が高校1年生のときにつつじ園のコンクリート製の階段が整備されたのでございます。それからもう50年近くたっていますけれども、コンクリートもぼろぼろになっていますし、先ほど申し上げたように、土砂崩れで枕木が露出しているところ、通行止め、ロープが張られているわけです。なかなか足の悪い方はそういう段差のあるところは大変ですし、これはぜひ運動、今すぐく、森林浴もそうですけれども、クロスカントリーの強化、アスリートの強化につながっていきます。ぜひこれからの

検討をさらに前に進めていただきたいというふうに思います。

(4)について、寒河江公園駐車場の拡充整備について御質問をさせていただきます。

現在の整備計画では、郷土館前に緑地公園として整備予定の箇所に駐車場が何台か整備されるとのことですけれども、今回の陸上競技場の計画を踏まえ、十分駐車できるスペースを確保することが不可欠だというふうに思います。特に、ツツジが見頃の時期になると、先ほども申し上げた臨時駐車場を陸上競技場にして、つつじまつりのイベントがないのに、あるいは露店もなくて静かなのに、陸上競技場に車を入れることはいかがなものかというふうに関係者からは言われております。

今後の駐車場整備を検討する上で基準となる駐車台数についてでございますが、まず、今年5月の臨時駐車場の台数ですね、陸上競技場に入った台数については何台だったのでしょうか。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 市の陸上競技場については、これまで寒河江公園の桜の開花時期でありますとか、つつじ園の開花時期に、臨時駐車場として利用してまいりました。今年度については、5月11日のつつじまつりイベントデーの一日に限って、臨時駐車場として利用しております。その際の臨時駐車場の利用台数については、正確にカウントしておりませんが、大まかな計算では約300台の車両が利用したと推計しております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 一日だけということなんだろうけれども、当然、野球場にも入れられないし、下から登れというふうにもできないでしょうから、やっぱりあそこが一番手っ取り早いのかもかもしれませんけれども、今後の陸上競技場整備のほかに、北ルート、アクセス道については計画されているわけですので、公園駐車場の整備に

については十分これも踏まえて検討する必要があります。今、真っ暗なために、安全安心の防犯対策としても、夜間照明の設置、あと歩行者専用道路の確保も不可欠だというふうに思います。市長の御所見をお伺いします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 寒河江公園駐車場につきましては、議員おっしゃるような北側からのアクセス道路も含めまして、自動車の通行と、あと駐車場の確保というものは課題であるというふうに認識しております。

多目的運動広場が整備されれば、車両の通行も増えまして、利用状況によっては公園内の駐車場が不足するといった事態も想定されます。新たな駐車場については、寒河江公園再整備基本計画でも計画されておりますので、これに基づいて、必要性を順次検討しながら整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、あわせて、駐車場への夜間照明の設置でありますとか、歩行者用の通路の確保といったことについても、検討に加えていきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 市民の憩いの場であり、しかもランドマークというシンボルにふさわしい整備をぜひ進めていただきたい。ツツジのライトアップも大事ですけれども、野球場にも陸上競技場にもきちんと照明をつけていただいて、もちろん今申し上げた駐車場にもですね。それで、夜、安全に夜景が楽しめるような居場所にしていただきたいというふうに思います。

心の安らぎが今求められています。さくらんぼ狩りに来られる方とお話すると、寒河江は最高です。朝日連峰、月山の残雪が見えて、しかも蔵王や山寺、銀山温泉よりも、寒河江のさくらんぼがいいとか、チェリーランドに来たかったとか、そういう方が大変多うございます。つまり、そうした観光の拠点としても十分あそ

この景色はいいなというふうに思いますので、ぜひこれは進めていただきたいことを重ねて申し上げたいというふうに思います。

続きまして、通告番号8番、「全国に誇る教育都市さがえ」実現に向けた新中学校施設整備基本計画（素案）についてでございます。

これについては6月9日にホームページにアップされたわけですけれども、パブリックコメントの募集が始まったと同時に、正確には現在、計画（素案）から計画（案）というふうになっているようでございます。

さて、県立河北病院と市立病院の統合再編による新病院整備に向けた県と市の協議会運営委員会が今月2日に開催されましたが、その結果、新病院を寒河江市に整備し、候補地は統合予定の陵東中学校敷地、陵南中学校敷地、そして市立病院敷地の市内3か所に絞り込まれたと報道されています。吉村知事と齋藤市長が出席する協議会を早期に開いて建設予定地を決定する方針も確認されたわけでございます。そのため、今回の計画に出されている中学校跡地の利用については、今後の病院建設予定地の決定を待たなければならぬところではありますけれども、いずれにしても、これらを前提に教育長に御質問させていただきます。

(1)の新中学校施設整備基本計画（案）における施設計画についてでございます。

2年前に東洋大学の教授を招聘して基調講演、講演会が文化センターで開催されました。その際、資料に出されたイメージとスクリーンに出た映像などを私も拝見しましたけれども、そのイメージと今回の計画がちょっと乖離があるというか、本当にこれで大丈夫なのかというふうに不安がよぎるわけでございます。

このことについては市民のほうからも声が上がっております。何点か申し上げますと、1つ目は、今回の施設計画で建設予定地の都市計画道路西側の農地を用地取得する予定だったん

ですけれども、これを断念したのかというふうなことです。理由はなぜかというふうなこと。あと2つ目、南側にグラウンドを配置した場合、陸上競技場は東西方向に長くなって、競技には不向きな形になってしまわないのでしょうか、あくまでこの整備は校庭のグラウンド的なものなんでしょうかということ。あと、1学年の学級数が10クラスくらい見込まれるので、生徒数が約300人超なのに、トラックが6レーンというのは小さ過ぎるんじゃないですかというふうな疑問。フィールド内のサッカー場は安全で管理しやすい人工芝仕様なんでしょうか。野球場とソフトボール場は外野で接触しないんでしょうか。テニスコートなどを確保できるのでしょうか。体育館、アリーナが2つありますがけれども、十分体育の授業ができるのですか。先日も授業最優先というふうなことがあったわけですが、これで授業できるんでしょうか。全校生徒が一堂に会する収容数1,000人規模の市民文化会館のようなホールの集会場になるのでしょうか。入学式や卒業式ができるんでしょうか。保護者は同席できるのでしょうか。あと、もう一つ、校舎のスペースは十分なのでしょうか。特にフリースペースが狭いのではないのでしょうか。もう一つ、地震や火災などの避難経路や避難場所が十分なのでしょうか。消防署など関係団体と協議したのでしょうか。もう一つ、図書室や蔵書が十分なのでしょうか、小さ過ぎるのではないですかということ。特別教室が少なく、音楽、美術、理科、技術やICTなど十分に可能なんでしょうか。あと、生徒会の部屋で活動が活発にできるのでしょうか。あと、学校行事の運動会、文化祭や全校集会などができるのでしょうか。あと、昨今、不審者が侵入する事件が多発しており、防犯システムの設置は完璧なのですか。また、市民に開かれた中学校というふうな、そういう理想は防犯上可能でしょうか。もう一つ、送電線や鉄塔があって、電

磁波による生徒たちへの健康障がいはないのですか。最後に、管理が大変ですが、環境に配慮した緑地帯、グリーンベルトなどはどのように計画されるんでしょうかというふうな素朴な疑問などが出されています。

ここで質問ですが、数え切れないそうした疑問点、不明な点があって、今、市民の声、パブリックコメントが寄せられていると思いますが、しっかりと答えていただきたいというふうに思います。来月の教育委員会で決定をするというふうな予定というふうにお聞きしましたがけれども、果たして教育委員の方々には専門的見地から十分そうした点を議論していただけるのかなというふうに思います。パブリックコメント、あるいは教育委員会での決定が単なる事務的な手続としての検討ではなく、また拙速に進めず、市民の声や専門家の意見を反映した十分な検討の上で、修正すべきものは修正して市民に明らかにすることを、ぜひ教育長にはお約束していただきたいと思いますが、教育長の御所見をお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 おはようございます。

ただいま渡邊議員から御質問のありました新中学校施設整備基本計画（案）についてですが、教育委員会として教育委員の方々へ具体的な計画の内容の御説明をこれまでも行ってまいりまして、十分な協議を現在も進めているところでございます。

まず、基本構想でお示しした内容から検討を進めまして、基本計画（案）においては、新たな中学校の用地として寒河江高等学校グラウンドと中学校の敷地の併用をしております。その結果、寒河江高等学校グラウンド西側の用地については、教育環境の充実を早期に実現するとともに持続可能な社会の実現を目指すことと、また農地を保全する観点から、取得をしないこととしたところでございます。

具体的に寒河江高等学校グラウンドに整備する内容としては、校舎、この中には当然、教室、それから屋内運動場、給食室、その他特別室等を全部含みます。そして、陸上トラック、駐車場、駐輪場等を計画しています。また、中学校敷地に整備する内容としては、野球場、ソフトボール場、テニスコート等を計画しています。

次に、教室等については、想定されるクラス数に応じた授業が行えるように計画しておりますし、特別教室も、例えば理科室を4室配置し、屋内運動施設としてはメインアリーナとサブアリーナを整備するなど、クラス数に対応し授業ができるように配慮しております。

また、入学式や卒業式についてはメインアリーナで行うことを想定して計画しており、学校行事や部活動の地域展開などを見据え、幅広く利活用いただけるように、さらに検討してまいりたいというふうに思います。

あわせて、子供たちの安全安心を第一に考え、防犯対策を行った上で、市民に開かれた学校となるように、施設配置やセキュリティー対策につきましても、様々な面からの御意見も伺いながら検討を行ってまいります。

現在、パブリックコメントを実施しておりますので、寄せられた意見に対してしっかりとお応えしていきたいというふうに考えております。よりよい計画となるように、頂戴しました御意見等を基本計画や今後の設計に反映させていきたいと考えております。

また、今後、保護者や地域の方、教職員等で構成する新しい中学校づくり準備委員会を設置しまして、学校名、校歌、校章、通学方法などを検討する予定となっております。

なお、準備委員会の検討状況については、市のホームページでお知らせするとともに、市報などを通じて随時お知らせしていきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 今、教育長の御答弁にはなかったんですけども、そこで働く先生方や職員との事前協議、労使間の交渉などは行われているんですか。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 準備委員会では先ほど申し上げたようなメンバーの方に集まっていますが、そのほかにも、特に中学校の先生方に、先ほど渡邊議員が御心配されていた特別教室であるとか、そういったところの数や広さ等が十分であるのかとか、それから、ぜひこうした余裕のあるスペースを設けてほしいとか、そういったいろんな御意見は直接中学校の先生方からも御意見を聞いて、基本設計等に生かしていければなというふうに考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 あえて申し上げるまでもないでしょうけれども、労使交渉の事前協議制の要件の一つになっておりますので、準備委員会とか云々じゃなくて、これはきちんと事前に進めていただくべきだというふうに申し上げたいと思います。

しかも、専門的な見地からのチェック体制、先ほど教育長はパブリックコメントも踏まえて検討していくというふうな、反映できるようにするというふうなお話でしたけれども、ぜひどこが反映されたのかも分かるようにしていただきたいというふうに思います。

さて、時間もありませんので、最後の質問に入ります。マンモス校の特殊事情に対する対応についてでございます。

私もこの質問はもう3年以上させていただいています。今までは小学校の2段階統合とか、統合の西部地区への配置とか、いろいろ教育長も様々御検討されて前に出していただいたのは、それは大変敬意を表するわけですけども、しかしながら、中学校に関しては、この1校統合というのは最後の最後まで、これは教育長が譲

ってくれませんでした。

1,000人規模の生徒数、100人規模の教職員数を収容する県内及び東北最大級のマンモス校ができるわけです。それであるがゆえに、今後の教育の大きな課題である公衆衛生、新型コロナなどの感染症対策、不登校やいじめの撲滅、交通事故に遭わないような安全な通学、そして部活動の地域クラブへの地域展開、教職員の働き方改革、広域となるコミュニティ・スクールの運営の在り方など、大きな課題が山積しているわけでございます。市民にとって、このたびの新中学校建設は、場所は決まっても中身はどうか、大変大きな関心を持って注視しております。

さらに、まちづくりの基本となる都市計画マスタープラン、今検討されていると思いますけれども、学校周辺の環境整備計画、先ほど言ったグリーンベルトなど、あと本市の産業と連動した地域振興策が、残念ながらまだ結果が出ていない、現在検討中というふうなことで、なぜか新中学校建設計画だけが見切り発車し、独り歩きしているように感じ、そう言わざるを得ません。さがえっ子の輝く未来を築き、明日への希望を実感できるまちづくりに向けて、時間がない中でもしっかりとそれは示していただきたいというふうに思います。

特に、巨大なマンモス校となれば、中学校で限られた授業カリキュラムの中、例えば先ほど教育長からもありましたけれども、体育の授業を複数学年、複数学級、同時に実施することになると、計算上、このメインアリーナ、サブアリーナだけでは本当に大丈夫なのかと心配であります。部活動も多様な選択肢が確保できないというふうに思うわけです。それは文化部もスポーツ部も、これから地域展開を進めていく、そうしたものを踏まえた、そして、夜間、中学校体育館を市民に開放していただいたりして市民も利用できるような、複合施設も含め、今回

の計画案についても、マンモス校の特殊事情に配慮したもの、どのように対応したと言えるのか、また、これからどのように対応しようと検討されるのか、今後の方針についてお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 渡邊議員御指摘のとおり、大規模校においては、それに応じたカリキュラムの工夫も必要であるというふうに思います。例えば時間割を組む場合を考えてみますと、令和5年に視察した通常学級が各学年とも10クラスほどある大規模校の仙台市立富沢中学校さん、ちなみに今年令和7年度は全校生徒が1,036名と、各学年通常学級が10クラスというふうな規模となっているようですけれども、富沢中学校さんでは、理科の実験の授業が同学年で引き続き行えるように時間割を組んだり、保健体育の授業では、あらかじめ保健体育の担当教師の間で打合せを行いまして、使用する場所を体育館、グラウンド、武道館、もしくは教室での保健の授業というふうに割り当てたりして実施しているというふうなことでした。こうしたことも参考にしながら時間割を考えていく必要があるというふうに思います。

先ほども申し上げましたけれども、新中学校では、例えば理科室を4教室、屋内運動場はメインアリーナとサブアリーナを整備する予定です。私も中学校の教員をしていたときに、生徒数960人の学校にも勤務をしていましたし、そこでずっと時間割を組む仕事もしていました。保健体育の授業は、例えば同学年の3クラスが合同で行うと。当然教師も3名つくわけですがけれども、そうした工夫などもしていました。施設面、そして運用面でのいろんな創意工夫も考慮しながら、生徒の活動に支障のないように計画していきたいと考えております。

また、部活動関係では、先月に発表されました国の有識者会議の部活動改革に関する提言で

は、休日における学校部活動の地域展開等の確実な実行や定着、地域の実情に応じながら平日の活動も地域クラブ等での実施ができるような取組を行うという方向性が出されています。こうしたことも含めて、今後の学校運営というのは、地域との関わり、そして地域の多様な教育資源の一層の活用が求められているというふうに思います。

渡邊議員が御指摘の市民の方々への学校施設の利用とセキュリティの問題、大規模校であることへの様々な心配事等につきましては、新しい中学校づくり準備委員会を組織しまして対応を検討するとともに、その内容についてもその都度お知らせしていきたいというふうに思います。そして、幅広く市民の皆様からも御意見をいただきながら、生徒や教職員、保護者の方々、そして市民の皆様が誇りと愛着の持てる中学校にしていきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 教育長の御答弁で、過去に960人の中学校で働いたことがあるというふうなことでしたけれども、また、仙台市の富沢中の例もありましたけれども、それは本当に全国的に見てもレアなケースでありまして、やはり私らが市民の団体などが申し上げてきたように、中規模の学校、ゆとりあるそうした学びやが本当に必要なんじゃないかというふうな視点で質問をさせていただきました。

こうなった以上、これからの設計変更はしなくてもいいように、当初の段階できちんと整備していただきたいというふうに思います。また、ほかの中学校の視察などもしっかり行っていただいて、どうやって工夫しているかなどもお聞きしたいと思います。せめて卒業式は立席でないように、全校生とか保護者も座れるような、そうしたものを確保していただきたいというふうに思います。

結びになりますけれども、第二次世界大戦、太平洋戦争敗戦後80年、物の本によると、1941年、戦争に突入することになり、1943年、昭和18年頃はさくらんぼが面積で6分の1にまで少なくなって伐採され、その代わりに豆や麦を生産するようになり、さくらんぼ消滅のピンチを迎えたと記載されております。1945年8月15日終戦、戦後の混乱もあり、さくらんぼが再び盛んに植えられるようになったのはその5年後の1950年、昭和25年、それから75年の苦難の連続で現在に至っているのをごさいます。植樹150年の節目となる今年、いま一度、平和の尊さ、さくらんぼの里に生まれ育った幸せをかみしめ、さらに特産ブランドのさくらんぼと、笑顔が輝き、安全安心で平和な社会をしっかりと守り、子々孫々、さがえっ子の次世代に伝えていくことが私らの使命だというふうに思います。

先日亡くなられた長嶋茂雄さんの言葉を引用させていただければ、異常気象や様々な苦難が続きますが、日本一さくらんぼの里さがえは永久に不滅です。決意を新たにいたしまして、私の質問を終わります。

御答弁ありがとうございました。

安孫子義徳議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号9番、10番について、6番安孫子義徳議員。

○安孫子義徳議員 おはようございます。壮風会の安孫子です。

齋藤市長に対しましては初めての一般質問となりますので、よろしく願いいたします。

私、町会長を仰せつかっておりまして、先日、ごみ集積ボックスの補助金申請ということで市民課のほうに伺わせていただきました。そこでいろいろ申請書、結構書かなくてはいけなかったんですけども、そこで書いて、最後に「市長の名前を書いてください」というふうに渡さ

れました。そこでにんべんを書いてしまって、「すみません、もう1枚下さい」ということでもう1枚頂いて、そこでまた「正確に書いてくださいね」と言われまして、「正確に私書く自信がありません」と言ったときに、「じゃあ判こを押します」ということで判こを押していただきました。いや、最初から判こを押していただければ恥をかかないで済んだのになと思って。それから帰って、齋藤真朗、齋藤真朗、齋藤真朗、何回も書きまして、今度は完璧に書けるようになりました。また申請に行く際には、齋藤真朗書けますよと言いますけれども、あまり字が上手なものでないですから、また判こでお願いしたいなというふうに思っております。

これは書かなければいけない窓口の話でありまして、今回、書かない窓口の質問とさせていただきますと思います。

通告番号9、書かない窓口導入後の運用状況と今後の改善についてを質問させていただきます。

本市では、住民利便性向上と行政手続の効率化を目的として、いわゆる書かない窓口の仕組みが導入されました。職員が端末を使って住民の申請内容を聞き取りながら入力を行い、住民は内容を確認して署名または押印するだけというこの方式は、特に高齢者や障がいのある方にとって従来よりも手続が格段にしやすくなるものとして、大変意義のある取組であると評価しております。実際に導入から一定期間が経過した今、市民の反応や運用上の成果、また、一方で課題も出てきているのではないかと感じております。

そこで、以下の点について市の見解を伺いたいと思います。

書かない窓口の導入により、実際にどのような成果が得られているのか。具体的には、待ち時間や時間の短縮、窓口混雑の緩和、誤記や書き直しの削減といった定量的、定性的な効果に

ついて伺います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 書かない窓口の導入によってどのような成果が得られているのかといった御質問をいただきましたので、お答えいたします。

令和6年12月から、書かない窓口にするシステムの運用を開始いたしました。これまで住民票の写しや戸籍証明書の取得、住所の異動手続などを行うときは、来庁された方が申請書を記入する必要がありましたが、システムを導入してからは、窓口で職員が必要な情報を聞き取りながら申請書を作成しますので、来庁者は原則、申請内容の確認をした後に署名を行うのみとなりました。来庁者が申請書を書く手間や、職員が誤記を訂正する必要がなくなったことにより、窓口での滞在時間が、導入前は1人当たり約20分、導入後は約15分と短縮されております。

また、定性的な効果といったことに関しましては、不明な点や必要な書類を直接職員と対話しながら確認できるようになりましたので、来庁者目線できめ細やかな市民サービスに結びついている点なのではないかというふうに捉えております。

○**柏倉信一議長** 安孫子議員。

○**安孫子義徳議員** 短縮に関しては5分ぐらい短くなったということで、大変スムーズにいつているのだと思います。

次に、市民の反応、評価について伺いたいと思います。実際に窓口を利用された方々からの感想や意見、アンケート結果などを通じて、どのような声が寄せられているのか。肯定的な意見だけではなく、改善を求める声も含めて、現状をお聞かせいただければと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 市民の反応、評価につきましては、これを把握するために、現在、書かない窓口で証明書等を取られた方を対象に任意でアンケート調査を行っております。運用を開始した

令和6年12月から令和7年3月までに回答いただいた件数は276件ということですが、結果としましては、満足、やや満足が全体の約85%、普通といった回答が13%、不満、やや不満が2%となっておりますので、市民の反応としてはよいものと認識しております。

また、感想、意見として、申請書を書く手間がなくなり、窓口での滞在時間が短縮され、親しみやすい窓口になったなどの感想が多い一方で、少数ではありますが、改善を求める声として、申請書に署名をすることを省略できないかといった御意見もございました。この署名というのは、総務省住民基本台帳事務処理要領といったものがありまして、マイナンバーカードとパスワードを使った場合はこれは不要なんですけれども、書かない窓口の場合ですとパスワードの入力といった行為がないものですから、署名が必要だということでもあります。

また、アンケートではないんですけれども、市政ミーティングを行ってございまして、この中でお聞きした御意見ですが、個人情報やあまり言いたくないこと、他人に聞かれないことを口頭で答えることに抵抗があるなどの御意見もございました。これには、ソフト的な対応、あるいはハード的な対応、様々考えられるわけなんですけれども、それぞれ一長一短がありまして課題がございますので、今後の検討課題というふうに考えております。

○柏倉信一議長 安孫子議員。

○安孫子義徳議員 おおむね良好なお答えだということで、先日、市長と語る市政ミーティングでこれは宮内分館ですかね、ここの市政ミーティングで市民の方から、昨年親族が亡くなり手続が必要となった、8回程度市役所に行ったが、書かない窓口が導入されたためか、何度も同じことを聞かれてつらかったという意見が宮内のほうであった。市長がいらしたので、これは分かると思いますけれども、また、マイナンバー

カードの暗証番号なども聞かれ、個人情報があるまま漏れてしまうのではないかと、パーテーションなどを設置して考えてほしいという内容の、これ市長と語るミーティングの場でのことでした。85%ですか、おおむねいいという返答はもらっていると思うんですけれども、やはりそういう細かな配慮を今後考えながらやっていていただきたいと思います。

そこで、職員の業務負担と研修体制について伺います。

職員の視点から見れば、従来の窓口対応に加えて、聞き取り内容の正確な把握とデジタル機器の操作が求められるようになり、業務の質と負担の面で変化が生じるのではないかと考えます。書かない窓口の導入に伴う職員の業務負担の変化について、具体的には処理時間の増減、繁忙時の対応、ミス防止など、現場での実態をどのように把握されているのか伺います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 職員の業務負担の変化についてお答えいたします。

書かない窓口の導入により、来庁者が申請書を書く負担がなくなった代わりに、職員が来庁者から聞き取りを行い、申請書の作成を行うようになったことから、職員の業務は増えております。

しかし、今までは来庁者が申請書に記入した内容のチェックを職員が行って補記しておりましたが、誤記自体がなくなったために、チェックや補記の作業はなくなりました。また、従来は申請書をチェックした後にその内容を住基システムに入力しないと証明書等が出力されなかったものが、今回導入したシステムでは、聞き取りによる入力が終わると申請書と証明書の帳票が同時に出力されるようになり、また、異動情報が住基システムに自動連携することで、業務の軽減及び処理時間の短縮につながっている部分もございます。

なお、来庁者からの聞き取りに要する時間が増加したことから、平日の昼休みや日曜日の証明窓口においては職員1名増で対応しているほか、繁忙期である3月の最終日曜日の午前中に実施している異動臨時窓口や、4月1日から3日にかけて窓口延長する際も、職員を増やして対応しているところであります。

なお、ミスの発生リスクについては、書かない窓口システムの導入前後とも発行前のダブルチェックを行ってきたところであります。このため、従前からミスの発生といったものはほぼない状態であったというふうに理解しております。

○柏倉信一議長 安孫子議員。

○安孫子義徳議員 職員の方の視点からという質問でしたので、やはり業務は若干増えているという感じなんですかね。ということは、これは次の質問に、通告番号10のほうに移るんですけども、まだその前に、職員に対する研修体制についてお尋ねします。

聞き取りのスキルや機器操作の習得、さらに接遇における対応力など、書かない窓口に必要なスキルは多岐にわたると思いますが、これに対し、どのような研修や支援策を講じているのか伺います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 まず、書かない窓口を導入するに当たりまして、システム導入の委託業者から、業務を効率的に行うためのシステム研修を、窓口業務を担当する全ての職員が受けております。そのほか、11月の約1か月間、市民生活課内にテスト環境を置いて、これを窓口業務を担当する全ての職員がそのテスト環境を使って操作に慣れて、自ら持つ疑問点を一つ一つ解消させているといった作業を行っております。

また、職員研修の一環としての接遇研修でありますとか職場内の研修、あるいはOJTを通して、窓口業務の全体的なサービスの改善、

充実を図っているところであります。

○柏倉信一議長 安孫子議員。

○安孫子義徳議員 職員の方は優秀でありますので、すぐスキルなんかとか、我々と違ってすぐ対応してくださっているのだと思います。研修を受ければ、ある程度分かりながら窓口業務のほうもやっていけるのではないかというふうに思っております。

この質問の最後に、ICTやデジタル機器の活用による効率化のさらなる可能性についてお尋ねします。

タブレット端末や音声認識、自動入力支援など先進的な技術の導入により、負担軽減と手続精度の向上を図ることを視野に入れるべきではないかと考えますが、現時点で検討状況はいかがでしょうか。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 ICTやデジタル機器の活用によって効率的な業務となる可能性があるということで認識しているところでございます。先進的な技術によりまして、今、AIでありますとかアバターといったものが窓口対応をするといったことも現実的になってくるのかなというふうに思っております。こうした新たなデジタル窓口機器などが開発された場合には、市民サービスの向上を図る観点から、最新の機器の導入も視野に入れて検討したいというふうに考えております。仮に無人の窓口で証明書等の交付ができるということになれば、市内各所に窓口を設置するといったことも可能になってくるのではないかなというふうに考えております。

また、さらなる待ち時間短縮でありますとか市民の利便性向上のために、今今できることとしまして、市民アプリによるスマートフォン等の事前申請でありますとか各手続の簡素化なども導入すべく検討しているところであります。

○柏倉信一議長 安孫子議員。

○安孫子義徳議員 市長のほうからアバターとい

うお答えがありましたけれども、今、国のほうでアバターに対する補助金制度なども行っているようですが、意外とあれは自治体が小さいところを対象にしているような、8,000人規模とか1万人に満たない自治体に、職員の数とかを考えてのことだと思えますけれども、アバターさくらさんとかいう業務をやってくれるアバターで、対面しなくてもそこですぐいろんな書類が作成されるということで、窓口業務のさらなる負担軽減という観点から、そういうのもぜひこれから導入を検討していただきたいと思えます。

それでは、次に、通告番号10、各種証明書のコンビニ交付の導入について。

近年、行政のデジタル化が進む中、多くの自治体において住民票や印鑑登録証明書、課税証明書などをコンビニで交付できるサービスが導入されています。これは、マイナンバーカードを活用し、全国のコンビニエンスストアの端末で早朝や夜間、さらに休日でも証明書を取得できるという仕組みであり、住民サービスの向上につながる非常に有効な手段であると考えております。

実際に導入している自治体では、仕事や育児などで平日に窓口へ行くことが難しい現役世代の方々をはじめ、多くの住民から便利になったとの声が上がっており、利用率も徐々に伸びていると伺っています。

しかしながら、本市では、現在のところ、こうしたコンビニ交付の仕組みが導入されておらず、市民の皆様は、証明書の取得のたびに市役所の窓口へ出向く必要があります。これは、他市と比較しても利便性において大きな差が生じており、改善が求められる点であると感じております。

そこで、以下の点について市の見解をお伺いします。

本市が現時点でコンビニ交付を導入していな

い理由は何かを明確にお示しいただきたいと思いますが、技術的な課題、コスト面、セキュリティ、または人員体制等の要因があるのか、導入しない判断に至っている根拠について御説明をお願いいたします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 本市においてコンビニ交付を導入していない理由につきましてお答えさせていただきます。

今現在、コンビニ交付を導入していないという状況ですけれども、ここに至る過程、経過について御説明させていただきます。本市では、コンビニ交付に関しまして、これまで、平成24年、令和4年、令和6年の3回、導入の検討を行っております。

最初の平成24年では、まだ世の中にマイナンバーカードがなくて、住基カードを使ってのコンビニ交付でありまして、その場合の費用対効果の観点、導入に5,000万円、運用に年700万円かかりまして、こういったことや、窓口サービスの改善方法についてアンケート調査をしたわけなんですけれども、その結果としまして、毎週日曜日の午前中に住民票等の諸証明が取れる日曜日証明窓口、今行っておりますけれども、これを優先して導入すべきだということとなりまして、そういった選択をしたといった結果であります。

次に、令和4年の検討の際は、この時点での発行コストが1枚当たり3,000円と割高だということや、マイナンバーカードの交付事務を優先すべき時期であったといったことから、担当課がマイナンバーカードの交付事務を担っていたわけですので、そちらのほうを優先すべきだといった判断から、令和5年2月から、マイナンバーカードとスマートフォンを利用し、いつでもどこでも申請が可能で、交付される証明書は住民票上の住所地へ郵送されまして、申請者は市役所に出向く必要がなくなるような証明書

のオンライン申請といったものの導入を進めたところでもあります。

そして、最近では令和6年度当初予算に向けた検討の際に検討を行ったわけですが、その際は、令和6年12月から書かない窓口を実施することとしまして、コンビニ交付は見送るといったことにいたしました。

令和5年以降におきましては、他市の状況もあり、コンビニ交付導入の方向で動き出したところでありましたが、令和7年度に、今年度ですけれども、地方自治体に係る基幹系システムの標準化が実施されるといったことになったために、その直前のコンビニ交付の導入となると、標準化後すぐにまたコンビニ交付のためのシステムを構築し直すということになりまして、その初期費用が無駄になるというふうに考えまして、コンビニ交付は標準化後に先送りしたといった経過でございます。

○**柏倉信一議長** 安孫子議員。

○**安孫子義徳議員** ちょっとよく分からないですけれども、怠慢と言いつにしか聞こえないと。これからちょっと質問させていただきますけれども、他市ではもうやっているわけですよ、周りでは。それをちょっとお聞きしたいと思います。

他自治体における導入事例や効果についてお伺いします。

コンビニ交付サービスを導入している自治体では、その利便性や行政効率の観点から高い評価を得ています。例えば、山形市や天童市、あるいは近隣自治体なども導入が進められており、具体的な効果が報告されています。利用者の着実な増加、特に20代から50代の現役世代、閉庁時間でも利用可能となることで利便性の飛躍的向上、窓口職員の業務負担軽減、行政運営の効率化、また、コンビニ交付の1通当たりの印刷代は数十円とされており、一定の利用者が見込まれればコストメリットも生まれるとの報告も

あります。導入時には初期投資が必要なものの、長期的には行政全体の業務量と人件費の削減効果が期待される点にも注目すべきです。

このように、市民にとって利便性、行政にとっての効率性の両面で効果を実証されている制度にもかかわらず、本市ではいまだに導入に至っておらず、他市との差が徐々に開きつつある状況に懸念を抱いております。

そこで、本市としてこれらの他自治体の実績、効果、導入事例をどのように捉えているのか伺います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 山形県内13市のコンビニ交付の状況につきましては、平成28年に酒田市、山形市が導入、それから令和6年にかけて寒河江市以外の12市で導入されております。また、朝日町を除く西村山3町も、令和5年から令和7年にかけて導入されている状況であります。

導入効果といたしましては、市町村窓口閉庁時や休日に関係なく、午前6時30分から午後11時までの間はコンビニで証明書を取得できることや、全国にあるコンビニを利用できるので、自宅、勤務先、また滞在先など市外であっても、近くのコンビニで証明書が取得できるので、利便性の向上が図られるということになります。また、発行手数料を窓口交付より安くしましてコンビニ交付利用を促すことにより、窓口職員の業務負担の軽減や働き方改革にも効果があると認識しております。

なお、年間運用費として約700万円要することになりますので、人件費の削減効果といったことから考えますと、これに相当するような削減効果を見込むということまではなかなか難しいのかなというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 安孫子議員。

○**安孫子義徳議員** 費用対効果から言いますれば、コミュニティバスなんかもそうですよね。やはり市民の利便性を考えてコミュニティバスも走

らせているわけですから、コンビニなんかも、これは私ごとですけれども、山形でちょっと買物をしまして、住民票が必要だということで、前の日に窓口に来て住民票をもらって帰りました。しっかりうちに忘れていったんですね、次の日。そこのお店に行って、「あっ、忘れてきました。今から寒河江まで取りに行ってきます」と言ったら、「いや大丈夫ですよ。そのコンビニに行けば取れますから」と。「マイナンバーカードお持ちですよね」ということで、「うちの市ではやっていないんですよ」「どこの市でしたっけ」「寒河江市」「まさか」と言われたんです。もう何でも先進的なことで有名な寒河江市がコンビニの交付をやっていないとは山形の人は思っていないらしく、そのときに、やっぱりやっていただければ、これは私のミスですけれども、やっていただければ隣のコンビニですぐ取れたのにと、やはり費用対効果というより市民に対する利便性の向上という観点からも、なぜ今までしなかったのかというのがすごく不思議だとか、寒河江市さんが何でやらないのと周りの自治体の方からもよく言われるわけで、隣の議員さんからも、寒河江そんなこともまだやっていないのかと言われるわけです。そんなことも言うぐらいのコンビニ交付だったのではないかと考えております。

先ほど市長から、いろんな導入に向けなかった話をお伺いしましたが、次の質問に移りますけれども、今後の導入可能性とスケジュール感について伺います。

本市としてコンビニ交付を将来的に導入する意思があるかどうか、明確な姿勢をお示ししてください。現時点では未導入であっても、今後の行政DXの流れの中で、必要性をどう認識されているのか、方針をお聞かせください。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 導入可能性と、その導入の意思があるかどうか、そういった御質問でありま

したが、県内12市の導入状況、そして導入効果を踏まえましても、コンビニ交付はできるだけ早期に導入したいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 安孫子議員。

○**安孫子義徳議員** 早期にというお答えをいただきました。早期がいつなのかということでありますけれども、大体私は2年後あたりなのかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

仮に導入の方向で検討が進んでいるのであれば、具体的な検討状況や導入時期の見通しについてお示しください。予算、システム対応、セキュリティ対策、人員体制といった課題があるかと思いますが、それらをどのように整理し、どのタイミングで判断される見込みなのか、現時点での到達点を共有できればと思います。よろしく願いします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 現時点で具体的な予算措置も行っておりませんし、人員体制も取っておりませんが、現時点において最短と考えるスケジュールについては、令和8年度に関係機関、部署と調整、そして人員体制の整備などの準備を行うと。そして、令和9年度には導入実施できるよう進めるといったものが最短でありますので、これに向けて進めていきたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 安孫子議員。

○**安孫子義徳議員** すみません。市長のお答えをいただく前に2年後かななんて言ってしまいました。大体令和9年ぐらいまではめどをつけたというお話をいただきました。ありがとうございます。

それでは、最後の質問になりますけれども、コンビニ交付を含めた行政全体のデジタル化、いわゆる行政DXの促進について、本市としてどのような方針、ビジョンを持って取り組んでいくのか、御所見を伺います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 行政DXの促進につきましては、令和4年3月に策定しました寒河江市デジタル戦略計画の3つの柱の一つであります市民が来庁を必要としない市役所環境の整備推進に沿いまして、具体的施策として、マイナンバーカードの普及促進、行政手続のスマート化、窓口のデジタル化による住民サービスの向上に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、市役所行政内部においても、DXによる効率化に向けて取り組んでいるところであります。身近な例を御紹介しますと、今年の第1回定例会から、一般質問への私の答弁はこのタブレットを用いております。また、今定例会では、打合せを含めて、ほぼ全てペーパーレスで行うようにしております。ペーパーレス化を契機として、職員自ら仕事の進め方を見直して、行政事務の効率化が市役所業務全体で進んでいくよう、環境づくりを図ってまいりたいと考えております。

こういった内部でのDX化の実践に取り組みながら、職員のデジタル能力の育成等にも注力して取り組んでまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 安孫子議員。

○安孫子義徳議員 ありがとうございます。

市民にとっては、必要なときに必要な場所で簡単に手続ができることは行政サービスの基本であり、こうした利便性の向上こそが行政の信頼につながると考えております。前向きな検討と取組を強く期待し、私の一般質問を終わります。

○柏倉信一議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は11時15分といたします。

休 憩 午前11時02分

再 開 午前11時15分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

荒木春吉議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号11番について、15番荒木春吉議員。

○荒木春吉議員 本市の観光さくらんぼ園も既に開園し、田植後の田んぼも緑の風に揺れて、1年中で最もにぎやかで爽やかな時期に相なりました。壮風会の一員として、通告11番の小中学校の安全管理策について伺います。佐藤教育長の答弁、よろしく申し上げます。

先月8日の午前11時頃に、都下立川市立第三小学校に男2人が侵入して、教職員5人がけがをした事件が起きた。いじめ対応をめぐる母親と小学校側との悶着が原因と見られているとの報道記事だった。まず、このことに対する教育長の所感を伺います。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 ただいま荒木議員から御質問あったこの事件についてですけれども、新聞報道等によれば、今年5月8日の午前11時頃に、東京都立川市立立川第三小学校に男2名による侵入事件が発生し、窓ガラスの破損、教職員への暴行等が行われたとのことでした。

なお、事件発生に至る経緯としては、同校に通う児童の母親が児童に関する相談のために学校訪問をしていたわけですが、話合いがまとまらず、知人である男2名を学校に呼び入れ、その男が所持していた瓶で窓ガラスやドアのガラスを割るなどして侵入したとされています。

また、この男たちを取り押さえようとした教職員数名が打撲などのけがをしたとも報じられています。

まず、児童にけががなく本当によかったなというふうに思います。しかしながら、強い恐怖を感じた児童も多いと思います。心理的なケア等も行われているとは思いますが、一

日も早く子供たちが落ち着いて安全安心に学校生活を送れるようになることを願っています。また、被害に遭った教職員も含めて、継続的な心理的なサポート体制も必要であるというふうに感じます。

現在の学校は、外部からの侵入に関して様々な対策が取られています。そのきっかけとなったのが、平成13年の6月に起きた大阪教育大学教育学部附属池田小学校の事件でした。包丁を持って同校に侵入した犯人により8人の児童の命が奪われ、児童や教職員15名が負傷しました。実は、私はこの事件が起きる数か月前に、この池田小学校の公開研究発表会に参加していたこともあり、この事件を知って大変大きなショックを受けたところでした。

学校は安全安心な場所でなくてはならないというふうに強く思うわけですが、不審者の侵入を防ぐということに関しては、学校の構造上、なかなか難しい面もあります。教職員が今回のような侵入事件のみならず、子供たちや教職員の安全安心を脅かすような重大な事態が起こるかもしれないというふうな意識を常に持ち、日頃から避難訓練等を行いながら、いざという時のために備えるということが必要であるというふうに思います。まさかは起きるといふ気持ちで、危機に直面したときの対応を教職員一人一人が想定しながら、素早く適切に動けるような備えが大切であるというふうに考えています。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 5月の20日火曜日から22日木曜日の3日間にわたって、陵南中学校の学校開放ウィークがあった。私の中3の孫がお世話になっているので、22日木曜日の午前に校内全部を拝見してきました。

以下、感想。

入り口で知っている先生と立ち話をしてきました。2つ、息子が世話になった数学の先生の授業ぶりを見てきて感心したところです。サッ

カー部の先生だったので、声が大きくて板書の文字も大きかったなと思ってきたところです。3つ目が、廊下に何か特別の絵が陳列されていて、我々を歓迎してくれたんだなと思っていきます。あと、行ったときに先生が並べていたんですが、学習ノートというやつを慌てて並べている先生がいて、いろいろ考えてやっているんだなということが分かりました。後で分かったんですが、父兄用の出入口にちゃんと出席簿とアンケート用紙がそろえてあって、私も仕方なく書いてきましたが、すごく真面目な対応だったなと思っています。私、間違っただけから入ったんですが、ちゃんと鍵がかかっている、安全のほうはちゃんと配慮してあるんだなということが分かりました。

それと、一番感じたのは、平日やったということは普通の人は多分来れないだろうなと私思ったんですが、にもかかわらず、熱心な父兄の方が散見されたということは、すごい父兄もいるんだなと。私は暇ですから行ったんですが、なかなか平日にもかかわらず父兄の方がいたということはいいことなんだなと思っています。このような取組はぜひ続けてほしいなと私は思っています。

学校の安全と地元に関わった学校というのはなかなか両立しにくいことだと思うんですが、中学校の安全管理策と今後について伺います。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 市内の小中学校では、原則毎月1日を安全の日というふうに定めまして、教職員が校舎内外の担当の場所の安全を点検しています。

また、火災、地震、洪水等の災害や不審者の侵入等への対応のための避難訓練を年間教育計画に位置づけ、各学校の状況に合わせて行っています。火災や地震に対する避難訓練の場合には、児童生徒への予告なしに実施しているというふうな学校もあります。

特に不審者の侵入への対応については、警察等の協力も得ながら、警察官に不審者役になっていただいて、刃物を持った不審者が校舎内に入ってきたというふうな状況を想定し、教室の入り口に子供たちが椅子や机を使ってバリケードを築き、教職員がさすまたなどを使って不審者を取り囲み、児童生徒の安全を確保しつつ、警察官の到着を待つなどの訓練を行っている場合もあります。なお、不審者に対峙するためのさすまたは、全校に配備しています。

また、日頃からの備えとしましては、児童生徒の登校後は昇降口や職員玄関は施錠することにしております。職員玄関は12校中8校はオートロックとなっており、来客等があった場合は、職員が相手を確認し、鍵を開けるようにしています。加えて、全校に防犯カメラを設置し、職員室から常に昇降口等の状況を確認できるようにしています。さらには、来客者には入り口で名札をつけてもらったり、先ほど議員からありました学校の自由参観日等の場合には、PTAの役員の方々に御協力いただき、腕章をつけて、校舎内外の巡回を行っていただいているというふうな場合もあります。

今後につきましては、一人一人の教職員が不審者等の侵入があった場合に適切に対応できるよう、各学校で作成している不審者対応マニュアルの周知徹底と見直し、そして、実際の訓練の積み重ねを指導してまいりたいというふうに思います。

また、施設整備の面では、全校の職員玄関のオートロック化を進めるとともに、防犯カメラの複数台の設置を検討し、校舎の裏側など、通常、目の届きにくい箇所についても、職員室からモニターできるようにしたいと考えております。

ソフト面とハード面の両面から不審者対応の安全管理対策を強化し、児童生徒と教職員が安全に学校生活や教育活動が行えるようにしてい

きたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 ヒアリングの後に私知ったんですが、学校保健安全法というのがあって、その中の26条から30条までにちゃんと自治体の責務というか、しなくちゃいけないことをちゃんと明記された法律があるんですね。そのとおりにすれば何のことはないと思うんですが、なかなか人間のやることですから、法律のとおりいけるところといけないところがあるので、ぜひ法律を守って生徒の安全を確保してほしいなと思っています。

話はちょっとずれますが、5月30日の統合中学校の説明を聞いて、3つほど感じたことがありますので、お願いしたいなと思っています。

まず、予算の話ですが、一応84億かかるという話でしたが、多分、物価高騰の折、5年間で3割値上がりするということなので、果たして84億に収まるのかなというのが一つの懸念だと思います。国とか県からずるずる金を引っ張ってこれればいいんですが、引っ張ってこれないとなると、いろいろ法的なものがあって難しいとなると、こちらの負担が増すので、そこら辺の兼ね合いをよく吟味しないといけないのではないかなと考えています。

あと、我が山形県は雪国なので、ぜひ防雪防水対策をがっちりしていただきたいなと思います。事前の研修では、板橋区の中学校と新潟県の中学校の紹介をされましたよね。多分、雪の降らない板橋の中学校の例は全然参考にならないのではないかなと私は思っています。

ちなみに、中部小学校を建てたのは50年近く前ですが、あそこは私がたまげたことが1つ。雪国なのに建設業者が屋根の雪下ろしをした。これはちょっとひどいのではないかなと私は。やっぱり屋根の上に雪をためておくというのはちょっと雪国ではあり得ない話で、ちなみに西川町とか大江町では、屋根の上に雪をためるよ

うな校舎は多分建てていないと思うんですよね。平家とか二階建ての雪下ろしだったら危なくはないと思うんですが、三階建ての校舎が雪下ろしするとなれば、自力でするのはちょっと考えられないことなのではないかなと思います。

中学校もそうですが、途中で大規模改修をやっていますよね。それに金をかけるぐらいなら、やっぱりそこは防水防雪対策はがっちりとした校舎を建てないと、雪国では50年はもたないんじゃないかなと思っています。

あと、今回の議会で、鉄骨鉄筋コンクリートの寿命は40年から60年とありましたが、多分鉄筋コンクリートは50年もつはずなんですよ。途中で大規模改修をやっているということは多分50年もたないからやっているんであって、ちなみに「コンクリートが危ない」という岩波新書の小さな本がありますが、これを読むと分かりますが、コンクリートが何で50年もたないかという原因がそこに書いてあるんですよ。そこをきちっとさせるためには、多分金を出す側が業者にきちっと指導しないと、多分50年はもたないだろうと思います。多分工事が1年半で校舎を建てるので、その中で、一月に1回ぐらい工程会議はすると思うんですよ。だから、多分、写真とかそういうのじゃなくて、足しげく現場に通って実物を見て確認しないと、ごまかしはしないとは思いますが、きちり現場を見てしないといけないのかな、施工管理をしないといけないのではないかなと。金を出す側ですから、しっかり業者を監督しないともたない校舎が建つのではないかなと私は危惧しています。そこら辺をがっちりしていただきたいなど。多分、教育委員会の中に建築のことを分かる人が多分いると思いますので、そこら辺は任せっ切りにしないで、自分の眼で確認していただきたいなどと思っています。50年もつ鉄筋コンクリートの校舎を造ってほしいなど私は、50年以上です。途中で金をかけることのないような

工事をしてほしいなど私は願っています。

以上で質問を終わります。

散 会 午前11時32分

○柏倉信一議長 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。